

議 事 録

1	会議名	第11回富士見市基本構想審議会
2	開催日時	平成22年7月23日（金）13時30分から15時40分
3	出席者名	委員：市川正三委員、市川浩委員、小山健次郎委員、渋谷義衛委員、清水 實委員、田中洋子委員、根岸由紀子委員、柳田政男委員 市側：斉藤総合政策部長、斉藤政策財務課長、政策財務課（事務局）
4	傍聴者	無し
5	次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項：第5次基本構想前期基本計画案について 4. 閉会
6	決定事項等	・ 第2章まで協議し、概ね合意した。 ・ 片仮名使いの単語など、言葉の注釈を加えることとする。
7	議事内容	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p style="padding-left: 2em;">会長あいさつ</p> <p>・ 前回、土地利用構想について検討し、基本構想素案の基本的事項については終了した。</p> <p>・ 手元に基本構想（案）を配布したので、ご確認いただきたい。</p> <p>・ 本日から具体的な内容である前期基本計画について、概ね3日間でまとめていきたい。</p> <p>3. 協議事項</p> <p>事務局説明 (第1章大柱1「子育て支援の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <p>渋谷会長 事務局 委員 事務局</p> <p>・ 本計画に沿って、事業を実施していくという理解でよいか。</p> <p>・ その通りである。この後、3ヵ年の実施計画を策定して事業を進める。</p> <p>・ 保育所は資格を持っている人が就いているのか。</p> <p>・ 皆、有資格者である。</p> <p>事務局説明 (第1章大柱2「子どもの教育の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p>

委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後対策を担うのは、学校応援団という理解でよいか。 ・ ご指摘の取り組みを行っているのは、地域子ども教室である。それとは別に、地域や町会の方などをお願いして実施しているのが学校応援団である。 ・ 全小学区にあり、登下校の見守りや読み聞かせなど、組織立って広範囲の取り組みを行っている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、地域子ども教室は基本計画のどこで言及しているのか。 ・ 9ページの大柱3「青少年の健全育成支援」で示している。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年とは対象が異なるのではないか。 ・ 地域子ども教室の対象は小学生である。所管で分かれているが、放課後児童クラブとは共通項がある。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、中学生にはどのような支援を行っているのか。 ・ 現状では、児童館で中高生の居場所づくり事業を行っている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1教室35人学級の話が出ているが、富士見市の現状はどうなっているか。 ・ また、大学との関係はどうなっているのか。 ・ 現時点では、教室に若干余裕がある。35人学級となると、どの程度スペースに対応できるかは分からない。 ・ 大学との連携については2つの協定があり、ここでは教育委員会の協定を指している。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「スクールガード・チーフ」や「パトロールカー」、「スクールボランティア」など片仮名使いの単語が多いので、欄外に注釈をつけてほしい。そうすると読みやすくなる。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 注釈を加えることとする。 ・ 耐震設計は全て終わっているのか。 ・ 体育館も含め、今年度で100%完了する。
	<p>事務局説明 (第1章大柱3「青少年の健全育成支援」について事務局から説明)</p>
	<p>質疑応答</p>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前議論になった際、祭りなどの地域行事に子どもが積極的に参加するという話が出ていたが、ここでは触れられていない。 ・ 現状と課題で示している。
	<p>事務局説明 (第2章大柱1「健康づくりの推進」について事務局から説明)</p>
	<p>質疑応答</p>
委員 事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦の検診は何回か。 ・ 14回である。 ・ お金を配るより、このような支援を充実すべきである。

	<p>事務局説明 (第2章大柱2「地域医療体制の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前立腺の病気で救急車を呼んだら、たらいまわしにされたという事例を聞いた。富士見市の体制はどうなっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 症状の程度によって受け入れる医療機関が設定されている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市には市民病院はあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ない。周辺では志木市にある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前、室内で日射病になり、小一時間たって、結局近所の病院に連れて行かれたということがあった。 ・ かかりつけ医がいると、こうしたことも防げると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的に高度な病院に行きたがるが、往診という手段もある。まちな家庭医が存在して、相談などが気軽にできることが望ましい。
渋谷会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主治医をきちんと設ける必要がある。産婦人科でたらいまわしにされるというニュースを聞くが、こういった事例の多くは、検診を受けていない人であり、9割程度になるという。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医者を上手に使うことも必要である。顧問弁護士ならぬ、顧問病院が必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ たらいまわしが出ない体制を行政が指導すべきである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとつの例として、町内会で指定病院をつくるなどが考えられる。
	<p>事務局説明 (第2章大柱3「地域福祉の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の問題を鑑み、市民が要介護者などの情報を持っていてよいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員が把握している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ それ以外の市民はどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双方の理解があればよいと思うが、まだ具体的な方法は決まっていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 箱に名前を入れておいて火事などがあった時に、その中を見るなどの方法がある。そうすれば名前が公表されないし、いざとなったときに名前を把握できる。
渋谷会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティがきちんとできていれば、こうしたことも問題にならない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報に敏感になり過ぎて、救える命も救えなくなってしまう。自発的な気持ちになっていただけることが望ましい。
	<p>事務局説明 (第2章大柱4「高齢者福祉の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市は成年後見制度など、この関係で大きなニュースになった。

<p>渋谷会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>渋谷会長 事務局</p> <p>委員 渋谷会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2、3年前の話である。 ・ 高齢者を狙った犯罪が増加している。 ・ できるだけ高齢者の方に健康で仕事をしていただきたい。働いていた方が体にもよいし、保険行政にとってもよい。実現できるしくみづくりが必要である。 <p>事務局説明 (第2章大柱5「障がい者福祉の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者福祉については地域全体で支援することが必要である。 <p>事務局説明 (第2章大柱6「社会保障の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本来、社会保険に加入すべき会社が解散を装い、社員に国民健康保険に入らせるケースがあると聞く。行政は、こうしたことが起きないようにしっかりとチェックをしていただきたい。 ・ 以前にも同様の話が出たが、どのように対応したのか。 ・ 計画とは別の部分で、適正なルール運用をしていく。それぞれ所管があり、市で行っているのは国民健康保険だけである。確認方法などは所管に確認する。 ・ このような状況があることを、原課にきちんと伝えてほしい。 ・ 以上で本日の協議は終了する。次回は29日なので是非出席いただきたい。 <p>4. 事務連絡・閉会</p>
<p>8 会議資料</p>	
<p>資料：富士見市第5次基本構想（案）</p> <p>資料：第5次基本構想 前期基本計画（案）</p> <p>資料：第10回審議会会議録</p>	